

児童手当制度 支給金額や支給要件などが 変わりました

これまでの「平成23年度に...」は左表を参照。 ※児童手当の請求者は、児童... 2023年度より、児童手当の支給等に... 関する特別措置法が、4月30日... 閣議を通過した。これにより、児童... 手当の支給要件などが次通り... 変更となりました。

① 所得制限額未満である方(児童手当) → 左記と同じ
② 所得制限額以上である方(特例給付) → 5,000円(一律)

※児童手当(子ども手当)は... 6月1日(金)より、児童手当... を振り込みます

扶養親族などの数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

※収入額は、所得額に給与所得控除額等相当分を加算した額です。実際の適用は所得額で行います。 ※扶養親族などの数が6人以上の場合は、一人につき38万円を加算した額になります。

子ども手当(特別措置法)と児童手当の比較

区分	子ども手当(3月まで)	児童手当(4月から)
対象年齢	0歳～15歳(中学校修了まで)	変更なし
支給額(月額・一人あたり)	3歳未満 → 1万5,000円	①所得制限額未満である方(児童手当) → 左記と同じ ②所得制限額以上である方(特例給付) → 5,000円(一律)
	3歳以上小学校修了前(第1子、第2子) ※ → 1万円	
	3歳以上小学校修了前(第3子以降) ※ → 1万5,000円	
	中学生(一律) → 1万円	
所得制限	なし	あり

※第2子、第3子の算定は、18歳に達する日以降の3月31日までの間にいる児童の中で数えます。

東京都暴走族追放強化期間です

「暴走族の追放は、まず家庭から。そして地域から」

6月1日(金)～30日(土)は、東京都内全域において、暴走族追放強化期間です。この期間は、暴走族の活動を抑え、地域の安全と住民の生活を保護することを目的としています。

「暴走族の追放は、まず家庭から。そして地域から」。東京都は、暴走族追放強化期間を、6月1日から6月30日までと定めました。この期間は、暴走族の活動を抑え、地域の安全と住民の生活を保護することを目的としています。

市民伝言板

ご意見・ご要望、お祝いメッセージ、地域の話題など、市民の皆様からのメッセージを募集しています。

- 子育て支援：児童手当の振り込みが滞っていると報告されています。
- 地域活動：地域の清掃活動に参加したいという声が多く寄せられています。
- その他：ペットの散歩場所の確保、高齢者の見守りサービスなどに関するご意見が多数です。

詳細は、市民生活課までお問い合わせください。

現況届の提出をお忘れなく

乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成・児童手当・児童育成手当

現在、乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、児童手当、児童育成手当を受けようとする方は、毎年現況届の提出が必要です。この現況届は、毎年6月1日現在の状況により、引き続き手当を受け取るための要件を満たしているかどうかを確認するものです。現況届が提出されていない場合は、6月以降の手当が10月以降の医療証の交付が受けられなくなるとの注意が必要です。

市民企画講座 「笑って考えるフック・ライフ・バランス」

自分の力を社会で発揮したい。働いて収入を得たい。自給自足をしたい。など、さまざまな思いを抱えている方は、毎年現況届の提出が必要です。この現況届は、毎年6月1日現在の状況により、引き続き手当を受け取るための要件を満たしているかどうかを確認するものです。現況届が提出されていない場合は、6月以降の手当が10月以降の医療証の交付が受けられなくなるとの注意が必要です。

第2回消費者講座

食品と栄養の移動教室 ～加工食品を上手に使って～

家庭食の質を落とすことなく、加工食品を利用した簡単なおいしい料理の実技を行います。食品に関する正しい情報と、上手な使い方を勉強しませんか。

講師は社団法人栄養改善普及会 及会の本塚茂子氏

市議会議員募集

ご活躍の場を拡大し、市民の声を代弁していただく機会を創出します。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

募集要項：年齢、学歴、居住地、党籍などに関する詳細は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

東久留米駅構内の「市民ギャラリー」に 皆さんの作品を 展示してみませんか

市では、東久留米駅構内に市民の皆さんが作品を発表する場「市民ギャラリー」を開設しています。このたび、10月31日(水)から展示する作品を募集します。

【作品の種類】画、書、写真、陶芸、華道、手工芸など

【注意】展示の際に必要な用具(額、掛軸、台、必要ワイヤーなど)は、原則として展示者が各自用意してください。ただし、ワイヤーと展示台は提供いたします。

活動団体の代表者・責任者・指導者の皆さん

社会教育活動主催者賠償責任にご加入ください

市では、さまざまな社会教育活動を実施する際に、主催者責任者や指導者などが、安心して活動できるような、「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。これは、社会教育関係団体

防犯灯の維持管理費補助金を交付します

市では、防犯灯や装飾灯を管理している個人や商店会に対して、上半期にかかった費用の一部を補助いたします。

申請期間：7月1日(日)～7月15日(金)

申請先：生活文化課(470-7738)

クライミングウォール使用認定会

市内各所に設置されているクライミングウォールを、安全に安心してご利用できるように、認定制度を導入します。

認定基準：ウォールの材質、設置場所、点検体制などに関する規定があります。

小型廃家電などの実験回収(無料)を行います

環境フェスティバルの会場

6月9日(土)、10日(日)に開催される、第16回環境フェスティバル(1面参照)において、「ご家庭で不要となった小型廃家電や旧式カラーテレビの実験回収(無料)」を行います。

この実験回収は、小型廃家電やパソコンなどを回収し、リサイクルすることにより、資源の循環と環境保護に貢献します。

東久留米の近代史～明治・大正・昭和前期

6月1日(金)から刊行・販売します

「東久留米の近代史」の普及版として、東久留米市から刊行が進行している「東久留米の近代史」第3巻「明治・大正・昭和前期」が、6月1日(金)から刊行・販売されます。

本書は、東久留米の近代史を詳しく解説し、当時の生活や文化についても詳しく紹介しています。

「山向遺跡Ⅲ 平安時代編」

「山向遺跡Ⅲ 平安時代編」(600円)も販売します。これからの書籍は、前記の場所のほか、市立図書館で閲覧することができます。

詳しくは、郷土資料室(470-20015)までお問い合わせください。

ギョニア育成ソフト テニス初心者教室

6月16日(土) 午後8時～午後4時

場所は、市立市民センター。参加費は無料です。